貝塚市議会だより

No.142

8.2.5

発行部数： 31,000部　**発行** 貝塚市議会　**編集** 市議会だより編集委員会　〒597-8585 畠中 1丁目17番 1号　電話（433）7311
印刷単価： 7.88 円　**ホームページ** https://www.city.kaizuka.lg.jp/shigikai/　**メール** gikai@city.kaizuka.lg.jp

12月定例会　浸水対策条例制定の件など可決

令和7年第4回（12月）定例会は、12月1日から12日までの12日間の会期で開催しました。

議場見学を実施し、26名お越しいただきました。

全会一致で可決・賛成した案件

	案件	概要
条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正の件	地方公共団体情報システムの統一・標準化に伴い、住登外者宛名番号管理機能が実装されることから、独自利用事務を追加するためなどの改正。
条例	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正の件	最近の物価の変動等を考慮し、選挙長等の報酬を改定するための改正。 〇投票所の投票立会人（現行）日額13,000円 → 日額14,000円
条例	留守家庭児童会条例の一部改正の件	留守家庭児童会の一部の開設場所において夏季休業期間に限った入会を可能とすることに伴い、当該入会者に係る負担金の額等を定めるための改正。 〇夏季休業期間分に係る負担金の額 8,000円　・延長利用負担金の額 750円
条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件	法改正に伴い、所要の規定の整備を行うための改正。
条例	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件	児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準について、国の基準に準ずる旨等を定めるため、条例を制定。
条例	火災予防条例の一部改正の件	市長が林野火災に関する注意報を発することを可能とする等林野火災の予防の実効性を高めるための規定の整備を行うほか、所要の文言整理を行うための改正。
条例	奨学資金条例の一部改正の件	奨学生の資格要件の緩和を図るほか、所要の規定の整備を行うための改正。
条例	浸水対策条例制定の件	浸水対策に関する基本理念その他浸水対策を推進するための基本となる事項を定めるため、条例を制定。 〇雨水流出抑制施設の設置等　〇事前協議　〇違反者に対する勧告等及び公表 〇施行日 令和8年4月1日
条例	職員給与条例等の一部改正の件	令和7年8月7日付けで国家公務員の給与について人事院勧告が行われたことに伴い、これに準じて本市の一般職の職員の給料等を改定するための改正。
条例	市長、副市長等の給料、手当及び旅費に関する条例の一部改正の件	市長、副市長等の期末手当について、本市の一般職の職員と同様の措置を講ずるための改正。
条例	一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の件	職員が正規の勤務時間以外の時間又は週休日等に勤務することを命ぜられ、その勤務時間数が30分未満であるときに、緊急呼出等手当として特殊勤務手当を支給するための改正。
予算	令和7年度一般会計補正予算（第7号）の件	ふるさと納税事業（4,999万4千円）、障害者自立支援給付事業（7,000万円）などのため、4億2,815万3千円を追加する補正。
予算	令和7年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の件	介護予防サービス給付費（2,600万円）などのため、2,666万9千円を追加する補正。
予算	令和7年度病院事業会計補正予算（第1号）の件	時間外勤務手当（3,584万9千円）に伴う補正。
予算	令和7年度病院事業会計補正予算（第2号）の件	人事院勧告等による増（1億6,479万2千円）に伴う補正。
その他	市道三ツ松白地線（三ツ松大橋）橋梁補強補修工事の工事請負契約を変更する契約を締結する件	令和6年9月25日に議決を得て、締結した工事請負契約について、契約金額を1億4,660万8千円から1億5,927万7,800円へ変更するもの。
その他	市営住宅の有効活用による官民連携事業に係る特定事業契約を変更する契約を締結する件	平成30年3月27日に議決を得て、締結した特定事業契約について、契約金額を13億2,034万9,785円 から15億1,800万8,831円へ変更するもの。
その他	令和6年度下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について議決を求める件	令和6年度下水道事業会計未処分利益剰余金を減債積立金に積み立てることについて、議会の議決を得ようとするもの。 〇積立金額 6,059万8,203円
その他	人権擁護委員の候補者推薦について意見を求める件	佃英男氏、久保富洋氏を推薦することについて、意見を求めるもの。

賛否が分かれた議案

案件	概要	無記名投票の結果（議長は表決に参加しません。）
市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正の件	市議会議員の期末手当について、市長、副市長等と同様の措置を講ずるための改正。	賛成10票、反対6票で可決。
令和7年度一般会計補正予算（第8号）の件	職員人件費事業、議員人件費事業などのため、3,314万3千円を追加する補正。	賛成10票、反対6票で可決。

第１回臨時会

令和8年第1回臨時会は、1月15日に開催し、以下の案件を全会一致で可決・承認しました。

〇処分報告 令和7年度一般会計補正予算（第9号）の件
物価高対応子育て応援手当支給事業のため、2億6,710万3千円を追加することについて、12月25日付けで専決処分を行ったものの報告。

〇令和7年度一般会計補正予算（第10号）の件
地域ポイント市民給付事業のため、4億5,490万2千円を追加する補正。

一般質問から

学校給食無償化について

《無会派》　小谷　真章

【問】全国の小・中学校で給食無償化を国の責任で直ちに行うべきとの世論が広がっていますが、なかなか進みませんでした。これに対して、子育て支援の必要性や物価高騰により、国の対応を待つのではなく自主的に動き出す市町村が全国に広がりました。

　高市首相も、小学校給食は、安定財源の確保と併せて、令和8年4月から実施すると言っています。世論とともに、自治体独自の取組が無償化を後押しした要因と考えます。

　これまで貝塚市は、給食無償化に対する質問に対して、国が一元的に制度構築を図るべきであり、市独自で無償化を実施する考えはないとの答弁でした。この間に他の自治体では、どんどん無償化の取組が行われ、大阪府下43自治体中、無償化していないのは、13自治体です。このままでは、市民サービス、子育て支援が遅れていると思われかねないと思いますが、いかがですか。

【答】他の自治体の施策に対して評価する立場にありませんが、自治体の財政力の多寡によって食育、子どもの栄養に関わるものについて、差異を設けるべきではなく、やはり国の責任において行うべきものであると考えています。

【問】貝塚市は、給食無償化について、国の対応を待つ数少ない自治体になってきています。小・中学校の給食無償化を積極的に検討すべきと考えますが、いかがですか。

【答】学校給食の無償化は、義務教育に係る負担軽減の観点で行うべきであり、国の責任において必要な額を全額、国で措置していただきたい。そこに自治体側の財源負担を求めて、自治体の財政力の多寡によって、影響を受けるということがあってはならないと考えています。

その他の質問

- ○こども誰でも通園制度について
- ○生活保護基準引下げ違法判決後の対応について
- ○高齢者補聴器購入費用助成事業について

地域コミュニティへの支援について

《大阪維新の会》　八野　裕嗣

【問】担当課から町会長に配布物の依頼があり、配り終わった頃に別の課から配布依頼があったということを聞きました。市として町会等が混乱しないよう庁内横断的なプロジェクトが必要ではないですか。

【答】各担当部署が適切に対応しており、庁内横断的なプロジェクトの設置は考えていませんが、町会・自治会をはじめ地域コミュニティに過剰に負担をかけないよう、引き続き適切な対応に努めてまいります。

【問】町会・自治会も後継者不足、関係の希薄化など様々な課題に直面しています。市として、積極的に関わり、対応する必要があると思いますが、いかがですか。

【答】各町会・自治会においては、市の行政情報の周知や行政施策実施に対し、協力をいただいており、令和7年度には、物価や人件費の高騰に伴い、各町会・自治会への委託事業である「コミュニティ推進事業」や「広報配布」について町会連合会からの要望を受け、委託料等を増額したところです。その他、持続可能な地域コミュニティ活動支援事業補助金を交付しており、各町会・自治会の活動に合わせてメニューから選択できるようにしています。

【問】地域で何が起こっているかを把握するためにも仕事であれプライベートであれ、職員も積極的に地域に出て活躍するような仕掛けが必要だと思いますが、いかがですか。

【答】各課の業務の中で必要に応じて地域に出向き対応しているところです。職員の公務外の地域活動は、各自の自主性を尊重すべきであり、強制はできないと考えています。

その他の質問

- ○各地域コミュニティの存在意義と期待する役割について
- ○ふれあい喫茶・子ども食堂について
- ○本庁前芝生広場の活用について
- ○個別避難計画について
- ○職員の働き方改革や副業を含めた多様な働き方について
- ○庁舎駐車場及び進入路等の安全確保について

国勢調査について

《大阪維新の会》　長谷川　博文

【問】5年に一度の国勢調査が10月に実施されました。マイナンバーが普及した今、調査そのものの必要性も疑問に思っています。そんな中、調査員の負担が大きいと聞いています。何度も訪問した、表札がローマ字表記で把握しにくいといったことがあったと聞いています。本市で何か負担軽減策などを検討したのか教えてください。

【答】前回までは、初回訪問時に氏名や男女別の人数などを対面で直接聞き取ることが必須であったものを、今回は外から見て住居の明かりなどで居住確認できれば調査票の投函を可能とする運用に改め、業務の簡素化を図ったところです。

【問】実際、調査員の訪問に伴うトラブルがあったのでしょうか。

　また、その場合、市としてどのような対応をされたのか教えてください。

【答】一部で調査票の配付漏れが生じました。このトラブルには、市職員による直接訪問や郵送にて速やかに対応を行ったところです。今後実施する統計調査では、今回のトラブル等の事例を示し、このようなことがないよう注意喚起を徹底してまいります。

【問】調査員方式という、調査員が行う調査が難しくなっています。地域の担い手不足が課題であると考えます。

　今後の国勢調査について、市の考えを教えてください。

【答】調査員確保の課題に関しては、従来と同様の人員を確保し続けることは難しいと認識しています。本市としても、現行調査の手法について、社会情勢に合わない面もあることから、調査員方式に頼らない新たな手法の導入など、時代に即した抜本的な見直しを、国に対して要望してまいります。

その他の質問

- ○山のおもてなしについて

地籍調査の遅れがつくる“知らぬ間の損失”
―市民負担と地域の将来への影響―

《無会派》　樽谷　庄道

【問】地籍調査は、国土調査法に基づき、公費で実施され、地域一帯を面的に調査し、その成果が将来の公共事業、都市計画、登記の基準となる最も公的で信頼性の高い境界整備の仕組みです。

　本来行政が公費で行う地籍調査が完了していれば、土地の売買や相続の際に民間が数十万円から数百万円の高額な測量を行う必要はありません。

　しかし、貝塚市内では地籍が整っていない区域がほとんどで民間の測量により境界を確認せざるを得ない状況になっています。本来不要である市民の負担が大きくなっているこの状況をどのように考えていますか。

【答】都市部は、調査の実施に多くの手間が必要となり、個人同士が合意に至らなければ、境界確定できないことから、全国的に実施率が低くなっていると分析しています。

【問】田尻町は、平成7年から25年かけて令和2年に地籍調査を完了しています。その結果、田尻町の住民は、境界の曖昧さや民間の測量費や相続、売買の余計な負担から開放され、行政の公共事業や災害の対応においても地籍整備の恩恵を享受できる状況になっています。

　しかし、本市では、地籍未整備の地域がほとんどなので、必要な場合は、個別に民間で測量をしなければならず、多額の費用負担が生じています。

　同じ大阪に住む住民でありながら地籍整備が完了している田尻町のようなところもある中で、地域格差があると思いますが本市として、どのように受け止めていますか。

【答】地域格差については、過去からの地籍調査を必要とする背景が市町によって違うことによるものだと考えています。

その他の質問

- ○動物愛護行政の方向性の明確化について

人口減少克服に向けた子育て支援について

《公明党議員団》　前園　隆博

【問】少子化と人口減少は、まちの基礎を揺るがす深刻な課題であり、生活に必要な施設や機能、サービスの維持を困難にする最大の課題です。岡山県奈義町では、この課題を克服するため、多岐にわたる施策を総合的に実施しています。こどもまんなか応援サポーター宣言を行い、こども議会で出た意見を、条例制定やエレベーター設置などの予算化につなげています。子どもの視点をまちづくりに生かしていくことについてのお考えをお伺いします。

【答】子どもの視点をまちづくりなどに生かすことは必要だと考えていることから、第6次総合計画策定のために、高校生・大学生年代等で構成される「若者のワークショップ」開催により、直接意見を募るほか、小・中学生にアンケート調査を実施しました。

　さらに、市内小学校・義務教育学校前期課程の代表児童が自分の主張を発表する「少年の主張大会」は、人権に関する内容が多く、子どもたちが非常に深く物事を考え、発信してくれました。この内容を庁内でも共有し、本市の事業の中に生かすことができないか検討しています。

【問】少子化対策は、子育て世代だけの問題ではなく、課題を全市民と一緒に考えることが大事だと考えています。

　市民の意識をどのように醸成し、具体的に施策に反映していくのか、本市の今後の方針をお伺いします。

【答】第6次総合計画においては、地域の子育て支援団体と連携した支援活動の推進を図るなど、公民連携による子育て支援の充実を位置づけ、今後も引き続き子育てに関わりたいという市民意識を醸成し、地域での子育て支援に携わっていただいた方の意見を施策に反映させてまいります。

その他の質問

- ○貝塚市におけるAIの活用について
- ○超高齢社会における在宅介護について

廃食用油の回収と利用の今後について

《公明党議員団》　谷口　美保子

【問】廃食用油の回収は、これからの時代に必ず必要であると考えます。
以前も質問しましたが、進捗状況をお聞かせください。

【答】バイオディーゼル燃料への活用に取り組む企業グループと連携して、廃棄物対策課と中央・山手・浜手の各公民館で廃食用油の回収を12月15日から開始します。

【問】回収した廃食用油を飛行機の燃料として使用するSAFが注目されていますが、取り組む予定はありますか。

【答】今回連携する企業グループは、回収した廃食用油を主にバイオディーゼル燃料にリサイクルしていますが、3年後をめどにSAF製造事業とも連携することで準備が進められており、将来、本市で回収された廃食用油がSAFの製造、利用のサイクルに入っていくと考えています。

【問】新しく始まる事業なので周知が必要だと思います。皆さんが参加しやすい工夫として、廃食用油をペットボトルに移すための特製漏斗をつくり啓発グッズにするなど、工夫が必要と考えますが、いかがですか。

【答】取組の趣旨に賛同し、多くの市民に協力していただくよう、広報かいづか12月号やホームページ、フェイスブックやライン、ゴミ分別アプリ「さんあ～る」により周知予定です。
今後、有効な周知について、検討してまいります。

【問】回収方法は、どのように考えていますか。

【答】廃食用油をペットボトルに入れて、キャップをしっかり閉めて回収拠点へお持ちいただく方法を考えています。

その他の質問
- ○ふれあい喫茶への補助金の増額と今後の展開について
- ○貝塚市の観光振興について
- ○今後の町会活動への市としての取組について
- ○子育て世代への支援について

高齢者の運転免許自主返納について

《公明党議員団》　堺谷　裕

【問】高齢者の運転免許自主返納は、交通事故の減少と安全性の向上、そして高齢者自身の移動手段の確保という点で喫緊の課題です。本市では、高齢者の運転免許証返納を促すため、どのような取組をしていますか。

【答】貝塚警察署や交通安全協会など関係機関と連携し、運転者講習会や高齢者交通安全リーダー研修会などで、運転免許返納体験の紹介や運転免許証返納について、家族で話し合う機会を促進するとともに、ホームページや窓口において大阪府交通対策協議会が行う高齢者運転免許証自主返納サポート制度の周知を行っています。今後も引き続き周知を行ってまいります。

【問】泉佐野市では、70歳以上の方が自主返納されますと、地域ポイントを付与するなど、大阪府下の市町村ではいろいろな支援事業を行っております。
本市でも自主返納後の運転経歴証明書を活用した支援を検討してはいかがですか。

【答】本市では、運転免許証を持っていない方との公平性の観点から、特典制度の導入を検討する考えはございません。

【問】貝塚市独自の自主返納支援について、前向きな検討をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

【答】高齢者事故を防止するという意味での運転免許返納は、大阪府警察の政策ですので、大阪府で考えていただきたいと思っています。
運転免許を返納したくても、その後の交通手段をどうするか皆さん気がかりだと思います。
本市では、今後公共交通をどう構築していくか実証運行を積み重ね検討しています。今後、市として、できることを考えたいと思います。

その他の質問
- ○貝塚市における小・中学生の大阪・関西万博での学びについて
- ○孤立・孤独の高齢者への見守りについて

第4回定例会（12月1日、2日）に行なわれた一般質問のうち、その一部を要約し、お知らせします。

地域と連携した災害対策について

《大阪維新の会》　中西　真知子

【問】未曾有の大震災では、多くの方が経験したことがない恐怖に冷静さを失い、想像以上の混乱が生じる可能性があります。それらを見越し、冷静に職務や役割、共助が遂行できるよう「極限状態である」という視点を加え、もう一歩踏み込んだ備えに取り組むべきだと思います。
町会加入率の低下や、時代背景的にも地域のつながりが薄くなってきています。災害への備えとして、地域の人たちが顔見知りとなり、有事の際には自然とお互いさまで助け合える仕掛けづくりが重要であると考えますが、いかがですか。

【答】災害に備え、地域防災力の向上が重要と考えており、共助の中心となる自主防災組織の結成や避難所の主体的な運営に関わる訓練などの活動支援を行っているところです。

【問】地域・行政ともに、労力や財源には限りがあり、有効に活用する必要があります。地域のリーダーからの口コミなど、市の情報発信に対する援護射撃をいただくことも有効だと考えます。そのような協力体制を構築するため、日頃から地域へ出向いて関係者とコミュニケーションを取るなど、取り組んでいる活動はありますか。

【答】町会連合会幹事会での防災訓練の説明や地域の防災講座などの機会を捉えて情報共有を図っています。また、正しい情報を必要な方に着実に伝えることが必要と考えていますので、情報伝達について、研究してまいります。

【問】行政と地域住民がよりよい信頼関係を構築し、極限状態でも防災対策に取り組めるような体制が必要だと思いますが、いかがですか。

【答】本市としても、市全体での防災訓練だけでなく、自主防災組織や校区単位で取り組む住民主体の訓練など地域の自主的な備えの強化を支援しています。
今後とも市民の皆様と行政が一体となり、互いに協力し合い、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

「貝塚市インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例」について

《無会派》　南野　敬介

【問】この条例は、9月の定例会で正副議長を除く15名の議員で条例案を提案し、制定されました。市民に貝塚市の姿勢を示したことに関して、市長の見解をお聞かせください。

【答】本市では、大阪府の条例に基づき大阪府とともに、大阪法務局やSNSの運営事業者等に対して削除要請を行い、専門相談機関につなぐなど速やかに対応し、啓発等も行っています。こうした中、理事者側から新たに条例案を提案するには、条例の制定効果を明確にする必要があり、困難な状況でしたが、議員提案という形で条例化され、この社会課題に真摯に向き合い形にされたことに対し、心から敬意を表したいと思います。
大事なのは、目的である課題解決のために、手段である条例をうまく活用していくことだと思っています。

【問】相談支援体制について、どのように体制をつくっていくのか教えてください。

【答】被害者の不安に寄り添い、まずは人権相談で、人権侵害を受けた内容について丁寧に聞き取りを行っています。相談において、インターネット上の誹謗中傷等による人権侵害であると判明した場合は、インターネット上のトラブルに特化した専門機関「ネットハーモニー」を利用し、さらに法的な相談が必要であれば、日本司法支援センター「法テラス」につないでいます。

【問】法律が施行され、9事業者に直接削除要請ができるようになりました。しかし、個人で行うのは非常に難しく、相談があれば一緒に行うなどの対応が必要だと思いますが、いかがですか。

【答】個人で削除要請などが困難なときは、市が支援する必要があると考えています。

【問】動画等の本編は問題ないが、コメントに差別的な書き込みがされる場合があります。これも削除要請の対象だと考えますが、いかがですか。

【答】対象と考えております。

市立貝塚病院について

《自由市民》　出原　秀昭

【問】市立貝塚病院の面会時間について、一般病棟等は、午後2時から午後5時まで、緩和ケア病棟は、午後2時から午後8時までとなっていますが、近隣の病院では、午後8時ぐらいまで面会可能なところもあるので、もう少し面会時間を延長することはできないですか。

【答】新型コロナウイルス感染症の発生以降、患者さんの安全確保を最優先に面会時間に一定の制限を設けていますが、感染状況等を踏まえ段階的に制限を緩和してきたところです。今後も感染予防に十分配慮しつつ、患者さん及びご家族、特にお仕事をされている方が面会しやすいように、利便性向上につながるよう、面会時間の見直しを検討してまいります。

【問】病院の正面玄関右側の駐車場に障がい者用駐車場がありますが、高齢者や障がい者への配慮として、もう少し障がい者用駐車場を増やすことはできないですか。

【答】当院では、障がい者用駐車場3台を設置しています。当該駐車場につきましては、現在、概ね高い利用状況にあると当院の方でも認識しており、今後、台数の拡大を検討してまいります。

【問】市立貝塚病院のホームページの交通アクセスのページは、駅から病院までのルートを画像なども使いながら、わかりやすくなっています。そこに、例えば市役所前や駅からの「は～もに～ばす」を使われる方に対して、「は～もに～ばす」の情報を少し加えていただきたいと思いますが、いかがですか。

【答】現在、当院のホームページに「は～もに～ばす」のルートや時刻等の案内がないので、市のホームページへのリンクを設定するなどの方法で対応してまいります。

その他の質問
- ○防災について

～不登校対策支援事業「かいづかSMILEプラン」を視察しました～

コロナ禍以降、全国的に不登校児童・生徒が増加しており、市議会でもこれまで不登校対策の必要性を訴えてきました。そんな中で、今年度から教育委員会が実施している「かいづかSMILEプラン」について、担当者から説明を受け、実際に体験して理解を深めました。

かいづかSMILEプランとは

学びにアクセスできない子どもをゼロにする3つのプロジェクト

- PROJECT 01　専門家を活用したアウトリーチ支援の導入
- PROJECT 02　メタバースによるオンライン支援の導入
- PROJECT 03　教育支援センター（レインボー教室）における支援の充実

○メタバース空間でのオンライン授業

（メタバース空間での授業イメージ）

（自宅から参加する児童のイメージ）

○遠隔操作ロボット

（遠隔操作ロボットを教室に置いて、校内教育支援ルームや病室等から児童がタブレットでロボットを操作し、映像を見ながら教室の児童と会話したりしている。）

参加した議員の声

○不登校の子どもたちへの素晴らしい支援となる取組であると感じました。この取組を広く周知していきたいと思います。

○「すべての子どもたちの笑顔のために」様々な力を使ってアプローチできる体制と感じました。この取組を広めることにより子どもたちに寄り添えたらいいですね。

主な質疑

【問】メタバース空間で授業を受ける児童・生徒の学年が異なると思うが？

【答】まずは、メタバース空間での授業を知ってもらうため、幅広い学年の児童・生徒が楽しく学べる授業内容を考え、実施しています。

【問】もっと学びたいといった児童・生徒の要望への対応は？

【答】児童・生徒のニーズや学習状況を確認し、今後検討していきます。

【問】授業に誰も参加しないことは？

【答】今は必ず誰かが参加しています。また、基準を設けて出席扱いにできるようにしています。

【問】メタバース空間での授業は、不登校の児童・生徒が対象か？

【答】登校できない児童・生徒の他、校内教育支援ルームやレインボー教室を活用している児童・生徒も対象としています。

「誰一人取り残さない」

貝塚市では、すべての子どもたちが安心して学び、成長できる環境を整えるべく取り組んでいます。その中で、不登校児童・生徒の「学校復帰」から「将来の社会的自立」へと意識改革を行い、支援に取り組んでいます。学校・家庭・地域が一体となることで、子どもたちは安心できる居場所を見つけ、自ら未来を切り拓いていく力を育むことができます。

市議会としても今後の取組を注視するとともに、地域の一員として、ともに取り組んでまいります。

～傍聴しませんか～

会議当日、受付で氏名、住所を記入していただくだけで傍聴できます。

また、議場には、小さなお子さま連れの方が気兼ねなく傍聴できる親子傍聴席もあります。

【受付場所】
本会議…傍聴席入口
（山側エレベーターで6階へ）
委員会…議会事務局
（海側エレベーターで6階へ）

また、本会議、委員会のライブ配信をスマートフォン等でご覧いただけます。会議の日にQRコードを読み取ってください。

環境問題対策特別委員会活動報告

10月21日に環境問題に関する調査・研究のため、株式会社ハイドロエッジの視察を行いました。

議員研修会を開催

10月29日に協議会室で、議員と幹部職員を対象に「災害対応について（能登半島地震を経験して）」というテーマで研修会を開催しました。

講師は、奥能登広域圏事務組合危機管理官の佐藤 令氏にお願いしました。

第１回（３月）定例会の予定

日　程	会　議	傍聴場所
２月18日(水)	議会運営委員会	協議会室
２月24日(火)	本会議（提案説明・市政運営方針）	議　場
２月27日(金)	厚生文教常任委員会	協議会室
３月２日(月)	総務産業常任委員会	協議会室
３月９日(月)	本会議（代表質問）	議　場
３月10日(火)	本会議（代表質問・委員長報告・採決・一般質問）	議　場
３月11日(水)	議会運営委員会	協議会室
３月16日(月) ３月17日(火) ３月19日(木)※	予算特別委員会	協議会室
３月24日(火)	議会運営委員会	協議会室
３月26日(木)	本会議（委員長報告・採決）	議　場

開会時間は、いずれも午前10時です。
※3月19日(木)の予算特別委員会は、午後１時開会です。

災害対策特別委員会活動報告

12月18日に防災に関する調査・研究のため稲むらの火の館の視察を行いました。

議員の自動失職、委員等の変更について

1月 16 日に中川剛議員が大阪府議会議員補欠選挙へ、1月 18 日に出原秀昭議員が貝塚市長選挙へそれぞれ立候補したことにより、自動失職となりました。
これに伴い、下記の委員等の変更がありました。

委員会	新	旧
議会運営委員会	南野　敬介	中川　剛
都市計画審議会	谷口 美保子 食野　雅由	出原　秀昭 中川　剛

他市からの行政視察の受け入れ状況

来訪日	自治体名	人数	視察内容
10月2日	埼玉県北本市	6名	学校再編の取組
10月2日	長野県茅野市	5名	義務教育学校「貝塚市立二色学園」
10月7日	北海道帯広市	6名	スマートシティ基本構想における介護予防事業
10月16日	神奈川県横須賀市	10名	市営住宅の有効活用による官民連携事業
10月28日	埼玉県春日部市	6名	広域連携による市町村事務の共同実施モデル構築事業
10月30日	埼玉県加須市	7名	公共施設の維持管理に関する広域連携

令和７年議会傍聴者数（各合計人数）

第1回(3月)	第2回(6月)	第3回(9月)	第4回(12月)
38	31	19	16